

法人口座を開設されるお客様へのお願い

未公開株式、社債等への投資勧誘を装って法人口座へ資金を振り込ませる手口の詐欺被害や悪質商法による消費者被害が拡大しております。

当行はこのような金融犯罪を防止するため、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」に基づき、法人のお客様の口座開設にあたっては下記書類をご提示いただき、事業内容等を確認させていただいております。

お客様には、ご不便、お手数をおかけいたしますが、なにとぞご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 確認させていただく書類（以下の全てが必要です。原則として原本での確認となります。）
 - ・お取引目的等確認のお願い
 - ・履歴事項全部証明書
 - ・来店者さまの「公的な本人確認資料」
 - ・委任状等（来店者さまが法人の代表権を持たれていない場合に「来店者さまが法人から口座開設を委任されていること」を確認させていただきます。）

2. 上記書類に基づき、口座開設目的や事業内容、実質的支配者、その他についてお尋ねします。
 - (1) 主たる事業は何か、また登記簿謄本上の事業目的が多岐にわたる場合、その内容についてご説明をお願いします。
 - (2) 実質的支配者についてご説明をお願いします。
(議決権の25%超を直接または間接に保有するなど支配的な影響力を有すると認められる個人の方の氏名・住居・生年月日等を確認させていただきます。)
 - (3) 審査の結果、追加書類(※1、2、3)のご提示をお願いしたり、口座開設をお断りすることがありますので、あらかじめご了承ください。
(※1)事業の実施自体に各行政機関等の許認可・届出・登録等が必要な業種の場合は完了済であることを確認できる資料
(※2)会社案内、パンフレット、見積書、注文書等
(※3)実質的支配者の確認資料
 - (4) ご提示いただいた資料について内容を確認させていただくために、ご回答まで数日お時間をいただきます。

以上